

事業活動総合保険「ビジネスマスター・プラス」お見積書

株式会社ナイスワン 御中

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社業務に関しましては、日頃より格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、このたびは事業者のみなさまのリスクをまとめて補償する『事業活動総合保険「ビジネスマスター・プラス」』をご案内させていただきます。

ご高覧、ご検討の上、何卒ご用命賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

◇◇◇◇ おすすめする保険の内容 ◇◇◇◇

契約プラン	傷害プラン	保険料算出の基礎数値	年間売上高（直近会計年度）	50百万円	
契約方式	売上高方式		延床面積	----	
補償プラン	----		補償対象者人数	----	
保険期間	平成30年8月1日	より1年間	合計保険料	年間分	103,680円
保険料お支払い方法	一般分割12回払(口座)			1回あたり	8,640円

ユニット	お支払いする保険金の内容	保険金額		免責金額
		1事故あたり	保険期間中	1事故あたり
傷害 (▲)	補償対象者 (◆)	役員全員/事業主本人、正規従業員全員、臨時雇全員、下請負人の役職員全員		
	お支払いする保険金の種類	保険金額（補償対象者1名あたり）		
	死亡・後遺障害	業務上の事故	業務外の事故	臨時費用（業務上の事故）
	入院（日額）	10,000千円	----	----
	通院（日額）	10,000円	----	----
	入院一時金	5,000円	----	----
	退院療養一時金	基準日数	----	----
	休業補償（日額）	基準日数	----	----
	てん補期間	----	----	
	免責日数	----	----	
特約	事業活動総合保険追加特約、天災危険補償特約、下請負人の取扱いに関する特約、保険料分割払特約、初回保険料口座振替特約			

(◆) 下請負人の役職員については、被保険者から請け負った業務に従事している間の事故に限り、お支払いの対象となります。

(▲) 天災危険については、傷害ユニット（業務上の事故）より支払うすべての保険金を合算して、保険期間を通じて「10億円」がお支払限度となります。

<お申し込み・お問い合わせは>

<通信欄>

取扱代理店： 株式会社ナイスワン	
担 当： 石渡義之	
住 所： 船橋市前原東5-44-8-1F	
T E L： 047-470-2067	

DLCL0072

印刷日時： 2018/07/31 11:56:28 Ver3.11A